

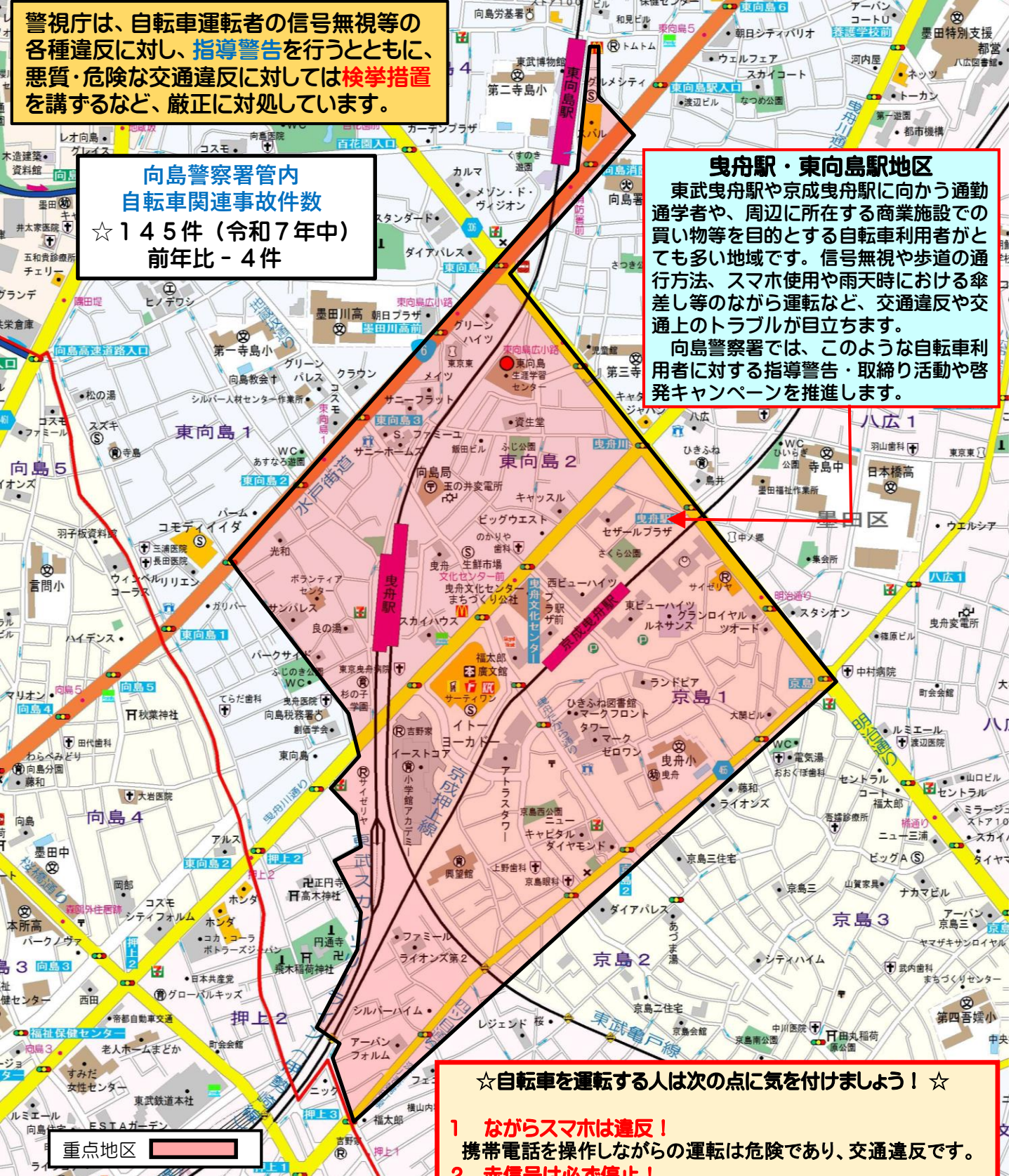
自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁向島警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、**悪質・危険な交通違反**に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

向島警察署管内
自転車関連事故件数
☆ 145件 (令和7年中)
前年比 - 4件

曳舟駅・東向島駅地区
東武曳舟駅や京成曳舟駅に向かう通勤通学者や、周辺に所在する商業施設での買い物等を目的とする自転車利用者がとても多い地域です。信号無視や歩道の通行方法、スマホ使用や雨天時における傘差し等ながら運転など、交通違反や交通上のトラブルが目立ちます。向島警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。



☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **ながらスマホは違反!**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 2 **赤信号は必ず停止!**
信号無視は重大な交通事故につながります。